








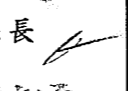
Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球首脳、政府高官）（43.5..7基地問題に関し、末次氏談   外務省外交史料館レファレンス番号：H221353）
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.1   公開日：平成22年12月22日   外務省外交史料館管理番号：A'.3.0.0.7-1(5)   CD・DVD番号：H22-009
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

495.7

基地問題調査報告書

秘  
無期限

事務次官   
 副外務審議官   
 官房長 

北米局   
 参事   
 北米課長 

沖縄基地問題に関する米次談

5月11日  
米北

南方同胞後援会米次評議員(建青会長)が  
 5月7日及び9日 米北長に述べたところのとおり

御参考まで。

1 大塚氏の「基地は本土並」発言

これは全く同氏独自のインテリゲンチのものが自分  
 らから入れ知恵したものではない。同氏は近來

沖縄問題につき非常に自信をもつ形に変わって  
 同時に何か一つの使命感を抱いて来ている様だ

基地を含め沖縄の将来の在り方につき情報を固  
 めておく必要がある。

(注: 以上については吉田南後事務局長も同趣旨  
 を述べていた。)

2 基地問題研究会への外務省員出席  
 関係者協議の結果、次回会合(5月22日  
 正午より2時まで、於赤坂プリンスホテル)より北米  
 局長が北米課長に常時出席して頂きたいとの  
 ことなのでお願いする。(注: 局長と協議の結  
 果米北長が出席することとし、その旨米次に通報済み)

3 自民党の沖縄対策要綱(新添多考)  
 山野特選局長の書に「施策大綱」が不  
 採用に付、たぬと党の委員沖特委員長の依  
 頼で自分が書いた。同委員会での各議員の

発言ぶりもあり基地は「将来本土並」とし、10日朝  
官房長官に見せたら、「将来」では新聞には

かかれぬかと心配していた。(注: 以上は同日  
夕刻総理の裁断による「基地については別途

米側と折衝あり」との修正以前の語。)

秘

沖繩対策要綱（案）

自由民主党

（四三・五・九）

沖繩の祖国復帰は、沖繩同胞はもとより、全国民が戦後一貫していただきつづけてきた宿願である。

われわれは、この目的達成のため、幾多の困難を排除しつつ着実な努力をつづけてきたが、これは昨年秋に至つて佐藤総理・ジョンソン大統領の共同声明となつて結実し、沖繩問題は、まったく新しい段階を迎えた。すなわち、沖繩の祖国復帰は、日米両国の相互理解と信頼とを基礎にして、いよいよ解決への具体的日程に上つてきたのである。

しかるに、世上一部には、この現実を無視し、沖繩問題を反米斗争や政治斗争の具とするがごとき動きがあることはまことに遺憾である。かかる動きは、いたずらに問題の解決を遅延させ、混乱させる以外のなにもでもない。

われわれは、冷静な現実認識の上にたち、あくまでも日米間の相互信頼と協力のもとにおいて、この国民的願望の達成を期さなければならない。われわれは、積極的な外交努力を展開して、沖繩の祖国復帰を一日も早く実現しようとするものであり、そのため、復帰体制の整備を期して本土・沖繩の一体化施策を強力に推進する。

時あたかも、今秋十一月には沖繩の主席及び立法院議員の選挙が行なわれる。この選挙の結果いかんは、ひとり沖繩の政局のみならず、沖繩問題全体の帰趨に重大なる影響を与えずにはおかないであろう。

このときあたり、われわれは沖繩自由民主党と手を携え、沖繩の祖国復帰を早期に実現するため、一層の努力を傾けるものであり、ここに、次のごとく沖繩対策要綱を定め、

あえて沖縄同胞及び日本本土国民の良識に訴え、その理解と協力を求めようとするものである。

一、祖国復帰の早期実現を目ざし、積極的に、強力な諸施策を推進する。

1. 佐藤総理・ジョンソン大統領の共同声明にもとづき、施政権の返還に関する外交交渉を積極的に推進する。

2. 一九七〇年までには施政権返還のメドをつけるとともに、あらゆる努力を傾けて可及的速やかな施政権の返還を実現する。

3. 施政権返還の体制を整備するために、本土・沖縄の一体化、沖縄代表の国政参加、琉球政府の自治権の拡大、長期経済開発計画などの諸施策を強力に推進する。

④ 沖縄の軍事基地は、<sup>（注）</sup>将来本土並みとすることを目標とするが、<sup>（注）</sup>国際情勢の推移等を考慮し、<sup>（注）</sup>まず施政権返還のための施策を強力に推進する。

三、復旧体制の整備を目ざし、本土・沖縄の一体化施策を強力に推進する。

1. すべての分野にわたつて、その水準を本土並みに引上げるとともに、制度上の一体化を目ざし、一体化推進三ヶ年計画を策定し、これを強力に実施する。

2. 国政事務と、県・市町村事務を分類し、琉球政府の沖縄県体制確立及び市町村自治の確立を目ざし、行政、財政の充実強化をはかる。

3. 教育水準の向上のため、施設、設備の拡充など、琉球政府の三ヶ年計画に全面的に協力するとともに、教職員の共済年金制度を確立し、その福祉向上につとめる。

4. 青少年、婦人のために、施設の整備をはじめ、社会教育諸施策の充実をはかる。

5. 社会保障、社会福祉の諸制度を充実整備するとともに、その基準の引上げにつとめる。

また、医師の充足対策及び医療事情の改善に努力する。

6. 住宅の建設、公害対策、交通対策、物価と雇傭の安定、その他の社会開発諸施策を積極的に推進する。

7. 基地周辺の民生安定のための諸施策を推進する。

三、 沖縄県民の国政参加を速やかに実現する。

施政権の返還に備え、沖縄住民の意思をわが国の国政に反映させ、もつて一体化の推進に資するため、代表者の国政参加の途をひろくこととし、次のとき基本方針により、速やかにその実現をはかる。

1. 沖縄代表の選出方法は現地に一任する。

2. 沖縄代表の数は、本土における類似地区の定員を参考として定める。

3. 沖縄代表は常時国会に参加することとし、その待遇は極力本土の衆・参両院議員に準じて扱い、その権能については、可能な限り住民の意思を国会に反映できるより措置する。

四、 琉球政府の自治権拡大をはかる。

1. 自治権拡大の基本は、住民そのものの自治の拡大にあり、そのためには、沖縄における百万同胞の基本的諸権利が保障されなければならない。われわれはその擁護に全力を傾ける。

2. 主席公選の実現を機として、行政主席の権限を拡大し、その明確化をはかる。

3. 布告、布令の廃止を求め、民法による法体系の本土との一体化とその整備を行な

し、琉球政府を名実ともに沖縄住民を代表する自治組織とする。

4. 開発金融公社、水道公社、電力公社などの琉球政府への移管を促進する。

5. 琉球政府の行政能率をたかめるため、本土との人事交流を促進する。

五、 沖縄経済の長期的ビジョンを確立し、産業、経済の開発計画を強力に推進する。

1. 沖縄のおかれている地理的、社会的諸条件を十分に勘案し、日本経済の一環としての総合的、長期的ビジョンを策定する。

2. とくに、その地理的環境から、沖縄は日本の東南アジア経済開発の<sup>中継</sup>前基地点としての役割が評価されるが、この観点から各種の中継地的役割、亜熱帯農業、医療等の研

究・訓練センターの設置や、自由貿易港構想、観光産業の開発などを十分に考慮するものとする。

3. 右の長期的ビジョンに立脚して、糖業、パイン、農業、漁業、畜産等既存産業の振興、及び当面開発可能な分野に力点をおき、沖縄経済開発の五ヶ年計画を策定し、これを強力に推進する。

4. 沖縄の産業、経済の開発のために、政府資金による長期低利資金及び本土民間資本の充実をはかる。必要によつては、特別な基金制度の創設を考慮する。

5. ドル経済の円経済への円滑な移行のための施策を検討する。

以上